

# ご契約について（コンサルテーション以降の流れ）

矯正治療を始めると決定した後、すぐに装置を装着するわけではありません。治療方針や装置の種類などの大切な内容について、患者様自身で選択していただく必要があります。現在むし歯など、治療が必要な箇所がある場合は、そちらの治療を先に行うこともあります。

## ①治療方針の決定

検査・診断の結果を基に、どのような治療が可能かをお話いたします。複数選択肢がある場合は、どの治療方針で進めていくかを決定いたします。

例) 抜歯をする・しないを選択できる場合  
抜歯をした後に、やっぱり抜歯しない方法で…という訳にはいきません。

各治療方針について、しっかりご納得いただいた上で治療を始めていきます。

## ②装置の決定（契約：治療内容確認書・支払計画書の作成）

①で確定した治療方針に合わせた装置を決定していきます。装置の種類によって、目立ちやすさや治療終了までの期間、費用などが異なります。

例) ・裏側矯正装置は、表側矯正装置に比べ目立ちにくいですが、舌に当たりやすいため一時的にお話がしづらくなります。  
・マウスピース型矯正装置は、通常7日毎にご自身で交換していただきます。（1日の使用時間 22時間）

それぞれのメリット・デメリットをご理解いただき、装置を決定していただきます。

## ③装置装着

②で決定した装置を装着します。治療方針により異なりますが、完全に装置が着くまでに同じ月のうちに2~3回通院いただくことができます。（通常の矯正治療は3~4週間ごとのご来院です。）

1~2週間以内に歯磨き指導（有料）を行っております。お使いの歯ブラシ、フロスや歯磨き粉などをご持参ください。

## ④動的治療

装置が装着されましたら、動的治療のスタートです。3~4週間毎に通院いただき装置の調整を行います。毎回、通院直後は痛みが出る可能性があります。我慢できない場合は痛み止めを飲んでかまいません。お口に傷がついてしまったなどの場合はお早めにご相談ください。

## ⑤保定治療（2~3年）

動的治療が終了し歯並びが整ったら、後戻りを防止するために保定装置（リテーナー）を装着します。（取り外せるタイプとつけたまま過ごすタイプがございます。）

取り外せる保定装置は、お食事は歯みがきの際に取り外すことができますが、動的治療後の歯は特に動きやすいので、極力長い時間使用することをオススメします。

### 歯は一生動き続きます！

これは矯正した方もしていない方も同じです。むし歯や加齢によっても、咬み合わせは常に変化していきます。綺麗に並べた後でも、一度咬み合わせが変わってしまうと簡単に治すことはできません。再度装置を着けての治療が必要となる場合もあります。

せっかく手に入れた綺麗な歯並びを維持できるよう、スリープスプリント（就寝時用のマウスピース）など対応することがございます。その他、気になることはしっかりとフォローして参りますので、一緒にがんばりましょう！

